

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（厚木北公民館）									所属部等	市民交流部	事業番号	136	
予算区分	経常経費事業									所属課等	厚木北公民館・地区市民センター			
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業			10

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分	令和7年度予算現額の内訳	
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）
		単位施策	自動表示		報酬	1,420
事業の期間		☐ 単年度のみ	☒ 単年度繰返（開始年度 年度）		需用費	434
		☐ 期間限定複数年度（ 年度 ～ 年度）				
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費			☐ 国の制度による義務的事業	
					☐ 県の制度による義務的事業	
					☒ 市の制度による義務的事業	
					☐ 施設等維持管理事業	
				☐ 補助金等交付事業		
		☐ 協議会等の負担金				
		☐ その他の事業				
		根拠法令等				
		社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則				
				合計	1,854	
目的	対象 （誰を・何を）	厚木北地区住民	意図 （どうしたいか）	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。				

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,834	2,214	1,854	1,854	
	事業費計 (A)			千円	1,834	2,214	1,854	1,854	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	630	630	630	630	
			平均人件費 (年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884	
			人件費計 (B)			千円	8,646	8,884	8,884
(A) + (B)			千円	10,480	11,098	10,738	10,738		
対象数の推移	方向	↑	厚木北地区世帯数 (5/1時点)		世帯	6,702	6,992	6,931	6,931
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	5,000	5,000	5,000	5,000	
				実績	5,000	5,000			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	効率性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他
	有効性 妥当							

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続 地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（依知北公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	135
予算区分	経常経費事業										所属課等	依知北公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	20	所属係等	—

2 計画（Plan）															
総合計画体系	基本政策	自動表示										事業区分	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示											項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示											報酬	1,420	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ~ 年度）												☒ 国の制度による義務的事業	需用費	367
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費										☐ 県の制度による義務的事業				
											☐ 市の制度による義務的事業				
											☐ 施設等維持管理事業				
											☐ 補助金等交付事業				
											☐ 協議会等の負担金				
											☐ その他の事業				
											根拠法令等				
											社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則				
											合計	1,787			
目的 (誰を・何を)	依知北地区住民										意図 (どうしたいか)	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。			
手段 (どうやって)	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。														

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）												
(1) 事業費・指標の推移												
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)				
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	1,834	1,817	1,787	1,787				
	事業費計（A）			千円	1,834	1,817	1,787	1,787				
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0				
			延べ業務時間（年）	時間	630	630	630	630				
			平均人件費（年）	千円	8,646	8,884	8,884	8,884				
	人件費計（B）			千円	8,646	8,884	8,884	8,884				
(A) + (B)			千円	10,480	10,701	10,671	10,671					
対象数の推移	方向	↑	依知北地区世帯数（5/1時点）		世帯	8,962	9,108	9,309	9,309			
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	枚	3,847	3,906	3,577	3,600			
				実績	枚	3,847	3,906					
成果指標 (総合計画)	方向				目標 実績							

(2) この事務事業の背景・市民意見等												
①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？		地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。									
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）		公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。									
③	・事業の対象者への周知方法は？（複数回答可）		☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）									
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）		・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。									

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	効率性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他
	有効性 妥当							

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続 地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（睦合北公民館）									所属部等	市民交流部	事業番号	136	
予算区分	経常経費事業									所属課等	睦合北公民館・地区市民センター			
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業			30

2 計画（Plan）													
総合計画体系	基本政策	自動表示							事業区分 ☐ 国の制度による義務的事業 ☐ 県の制度による義務的事業 ☒ 市の制度による義務的事業 ☐ 施設等維持管理事業 ☐ 補助金等交付事業 ☐ 協議会等の負担金 ☐ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例及び同施行規則			令和7年度予算現額の内訳	
	基本施策	自動表示										項目（節）	金額（千円）
	単位施策	自動表示										報酬	1,420
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ 年度 ~ 年度）												
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費							需用費 273					
目的	対象 (誰を・何を)	睦合北地区住民等市民			意図 (どうしたいか)	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。							
手段 (どうやって)	地区の事情に精通し、公民館の行う各種行事の企画、公民館運営に対して助言するなど、地区のまとめ役となる地区館長の配置。 地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。												

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）												
(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)			
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	1,678	1,681	1,693	1,693				
	事業費計（A）			千円	1,678	1,681	1,693	1,693				
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.2	0.2	0.2	0.2				
			延べ業務時間（年）	時間	216	216	216	216				
平均人件費（年）			千円	8,646	8,884	8,884	8,884					
人件費計（B）			千円	1,729	1,777	1,777	1,777					
(A) + (B)			千円	3,407	3,458	3,470	3,470					
対象数の推移	方向	↑	睦合北地区世帯数（5/1時点）		世帯	4,776	4,865	4,958	5,000			
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	枚	2,500	2,400	2,400	2,500			
				実績	2,449	2,407						
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績								

(2) この事務事業の背景・市民意見等												
①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？			地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。								
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）			地区館長と公民館関係団体の連携を密にした。 公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。								
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)			☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()								
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）			・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。								

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)	
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	効率性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他
	有効性 妥当							

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（睦合西公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	137
予算区分	経常経費事業										所属課等	睦合西公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	37		

2 計画（Plan）

総合計画体系		基本政策	自動表示	事業区分 ○ 国の制度による義務的事業 ○ 県の制度による義務的事業 ● 市の制度による義務的事業 ○ 施設等維持管理事業 ○ 補助金等交付事業 ○ 協議会等の負担金 ○ その他の事業 根拠法令等 社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則	令和7年度予算現額の内訳		
		基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
		単位施策	自動表示		報酬	1,420	
事業の期間		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			需用費	319	
		☐ 期間限定複数年度 （ ~ 年度）					
事業概要		地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費					
					合計	1,739	
目的	対象 （誰を・何を）	睦合西地区住民	意図 （どうしたいか）		公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
手段 （どうやって）		地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。					

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 5 年度 (決算実績)	令和 6 年度 (決算見込)	令和 7 年度 (予算現額)	令和 8 年度 (予算見込)
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円					
			県支出金	千円					
			地方債	千円					
			その他	千円					
			一般財源	千円	1,728	1,729	1,739	1,739	
	事業費計 (A)			千円	1,728	1,729	1,739	1,739	
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	1.0	1.0	1.0	1.0	
			延べ業務時間 (年)	時間	630	630	630	630	
			平均人件費 (年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884	
			人件費計 (B)			千円	8,646	8,884	8,884
(A) + (B)			千円	10,374	10,613	10,623	10,623		
対象数の推移	方向	↑	睦合西地区世帯数 (5/1時点)		世帯	4,222	4,274	4,295	4,295
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	3,000	3,000	3,000	3,000	
				実績	3,000	3,000			
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当				100 %	効率性		妥当	100 %	現行どおり	□ コスト見直し	□ PFS・SIB導入
	有効性	妥当											

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（上荻野分館）										所属部等	市民交流部	事業番号	138
予算区分	経常経費事業										所属課等	荻野公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	42		

2 計画 (Plan)															
総合計画体系	基本政策	自動表示										事業区分	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示											項目(節)	金額(千円)	
	単位施策	自動表示											報酬	711	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)												☒ 市の制度による義務的事業	需用費	98
事業概要	地区分館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費										☐ 国の制度による義務的事業				
											☐ 県の制度による義務的事業				
											☐ 施設等維持管理事業				
											☐ 補助金等交付事業				
											☐ 協議会等の負担金				
											☐ その他の事業				
											根拠法令等				
											社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則				
											合計	809			
目的 (誰を・何を)	地区分館長、荻野地区住民												意図 (どうしたいか)	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。	
手段 (どうやって)	地区のまとめ役である地区分館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。														

現状把握・実施 (Do) へ

3 現状把握・実施 (Do)												
(1) 事業費・指標の推移												
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)				
			県支出金	千円								
			地方債	千円								
			その他	千円								
			一般財源	千円	798	799	809	809				
	事業費計(A)			千円	798	799	809	809				
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.1	0.1	0.1	0.1				
			延べ業務時間(年)	時間	100	100	100	100				
			平均人件費(年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884				
	人件費計(B)			千円	865	888	888	888				
(A)+(B)			千円	1,663	1,687	1,697	1,697					
対象数の推移	方向	↑	荻野地区世帯数(5/1時点)		世帯	10,941	11,108	11,171	11,171			
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	7,404	7,076	6,618	6,618				
				実績	7,404	7,076						
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績								

(2) この事務事業の背景・市民意見等												
①	・関係者(市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等)からどのような意見や要望が寄せられているか?		地区分館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。									
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は?(監査等からの指摘事項を含む。)		公民館だよりの見出し変更を行った。									
③	・事業の対象者への周知方法は? (複数回答可)		☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()									
④	・他市の状況は?(県内や類似団体との比較)		・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1~4回程度となっている。									

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

改善 (Action) へ

4 評価 (Check) で (A) を選択した場合は、「(2)担当課による今後の取組」欄に反映してください。

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)			
	必要性	妥当				効率性	妥当					
	有効性	妥当	100 %	継続		公平性	妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し	☐ PFS・SIB導入	
										☐ 作業工程等見直し	☐ 事業の統廃合・連携	
										☐ デジタル化・DX	☐ 負担や周知の見直し	
										☐ 委託・指定管理	☐ その他	

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。デジタル化した公民館だよりの閲覧促進による紙媒体の減少や、配布の外部委託により、費用対効果の向上及び業務の効率化を図る。	

総評 (Follow) へ

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（玉川公民館）									所属部等	市民交流部	事業番号	139	
予算区分	経常経費事業									所属課等	玉川公民館・地区市民センター			
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業			50

2 計画（Plan）											
総合計画体系	基本政策	自動表示		事業区分				令和7年度予算現額の内訳			
	基本施策	自動表示									
	単位施策	自動表示									
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度）			☒ 国の制度による義務的事業				項目（節）			
事業概要	☐ 期間限定複数年度（ 年度）			☐ 県の制度による義務的事業				報酬			
	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費			☐ 市の制度による義務的事業				需用費			
				☐ 施設等維持管理事業							
				☐ 補助金等交付事業							
				☐ 協議会等の負担金							
			☐ その他の事業								
			根拠法令等								
			社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則								
							合計				
目的	対象 (誰を・何を)	玉川地区住民		意図 (どうしたいか)	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。						
手段 (どうやって)	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。										

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）											
(1) 事業費・指標の推移					単位	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)		
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	1,599	1,599	1,611	1,611			
	事業費計（A）				千円	1,599	1,599	1,611	1,611		
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	2.0	2.0	2.0	2.0			
			延べ業務時間（年）	時間	900	900	900	900			
			平均人件費（年）	千円	8,646	8,884	8,884	8,884			
			人件費計（B）				千円	17,292	17,768	17,768	17,768
(A) + (B)				千円	18,891	19,367	19,379	19,379			
対象数の推移	方向	→	玉川地区世帯数（5/1時点）		世帯	1,196	1,175	1,149	1,149		
活動指標 (経常・その他)	方向	→	公民館だより発行枚数	目標	枚	1,300	1,300	1,300	1,300		
				実績	枚	1,300	1,300				
成果指標 (総合計画)	方向				目標 実績						

(2) この事務事業の背景・市民意見等											
①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？			地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。							
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）			公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。							
③	・事業の対象者への周知方法は？（複数回答可）			☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（ ）							
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）			・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。							

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

一次評価	事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	見直し区分	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)				
	必要性	妥当				100 %	効率性		妥当	100 %	現行どおり	□ コスト見直し	□ PFS・SIB導入
	有効性	妥当											

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

2次評価	所管部長評価	具体的な指示事項
一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報														
事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（相川公民館）									所属部等	市民交流部	事業番号	140	
予算区分	経常経費事業									所属課等	相川公民館・地区市民センター			
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	60	所属係等	—

2 計画（Plan）													
総合計画体系	基本政策	自動表示									事業区分	令和7年度予算現額の内訳	
	基本施策	自動表示										項目（節）	金額（千円）
	単位施策	自動表示										報酬	1,420
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度（ ~ 年度）											需用費	341
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費									☐ 国の制度による義務的事業			
										☐ 県の制度による義務的事業			
										☒ 市の制度による義務的事業			
										☐ 施設等維持管理事業			
								☐ 補助金等交付事業					
								☐ 協議会等の負担金					
								☐ その他の事業					
								根拠法令等					
								社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則					
								合計		1,761			
目的 (対象 誰を・何を)	相川地区住民			意図 (どうしたいか)			公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。						
手段 (どうやって)	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。												

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）											
(1) 事業費・指標の推移											
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	令和5年度 (決算実績)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度 (予算現額)	令和8年度 (予算見込)			
			県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円	1,758	1,757	1,761	1,761			
	事業費計（A）			千円	1,758	1,757	1,761	1,761			
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.5	0.5	0.5	0.5			
			延べ業務時間（年）	時間	630	630	630	630			
			平均人件費（年）	千円	8,646	8,884	8,884	8,884			
	人件費計（B）			千円	4,323	4,442	4,442	4,442			
(A) + (B)			千円	6,081	6,199	6,203	6,203				
対象数の推移	方向	↑	相川地区世帯数（5/1時点）		世帯	6,490	6,534	6,621	6,700		
活動指標 (経常・その他)	方向	↓	公民館だより発行枚数	目標	4,600	4,400	4,200	4,100			
				実績	4,600	4,400					
成果指標 (総合計画)	方向			目標 実績							

(2) この事務事業の背景・市民意見等											
①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？			地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、自治会加入世帯への配布を自治会に依頼しているが、広報あつぎの配布もあり負担となっているとの意見がある一方、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が喜ばれている。							
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）			公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。							
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)			☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他 ()							
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）			・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。							

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)		
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性 妥当 公平性 妥当	100 %	現行どおり	☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他
	有効性 妥当								

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項	
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。

令和7年度 事務事業評価シート

1 基礎情報

事業名 (子事業名)	公民館運営事業費（愛甲公民館）										所属部等	市民交流部	事業番号	141
予算区分	経常経費事業										所属課等	愛甲公民館・地区市民センター		
予算科目	会計	01	款	50	項	20	目	20	親事業	300	子事業	70	所属係等	—

2 計画（Plan）

総合計画体系	基本政策	自動表示	事業区分	令和7年度予算現額の内訳		
	基本施策	自動表示		項目（節）	金額（千円）	
	単位施策	自動表示		報酬	1,420	
事業の期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 （開始年度 年度）			需用費	390	
	☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）					
事業概要	地区館長の報酬、公民館だよりの配布等 公民館の運営に必要な経常的経費			☐ 国の制度による義務的事業		
				☐ 県の制度による義務的事業		
				☒ 市の制度による義務的事業		
				☐ 施設等維持管理事業		
				☐ 補助金等交付事業		
			☐ 協議会等の負担金			
			☐ その他の事業			
			根拠法令等			
			社会教育法、厚木市立公民館条例 及び同施行規則			
				合計	1,810	
目的	対象 （誰を・何を）	南毛利南地区住民	意図 （どうしたいか）	公民館を地域の社会教育施設として適切に運営する。		
	手段 （どうやって）	地区のまとめ役である地区館長の配置、地区の情報や社会教育情報を提供する公民館だよりの作成。				

現状把握・実施（Do）へ

3 現状把握・実施（Do）

(1) 事業費・指標の推移					単位	令和 5 年度 (決算実績)	令和 6 年度 (決算見込)	令和 7 年度 (予算現額)	令和 8 年度 (予算見込)	
年間 トータル コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						
			県支出金	千円						
			地方債	千円						
			その他	千円						
			一般財源	千円	1,788	1,790	1,810	1,810		
	事業費計 (A)			千円	1,788	1,790	1,810	1,810		
	人件費	正規職員	業務に必要な人工	人	0.1	0.1	0.1	0.1		
			延べ業務時間 (年)	時間	360	360	360	360		
			平均人件費 (年)	千円	8,646	8,884	8,884	8,884		
		人件費計 (B)			千円	865	888	888	888	
(A) + (B)			千円	2,653	2,678	2,698	2,698			
対象数の推移		方向	↑	南毛利南地区世帯数 (5/1時点)		世帯	5,586	5,713	5,749	5,749
活動指標 (経常・その他)		方向	→	公民館だより発行枚数	目標	4,300	4,300	4,300	4,300	
					実績	4,300	4,300			
成果指標 (総合計画)		方向			目標 実績					

(2) この事務事業の背景・市民意見等

①	・関係者（市民、地域、協働の担い手、民間事業者、議会等）からどのような意見や要望が寄せられているか？	地区館長については、地域内での交流の円滑化に大きく寄与している。 公民館だよりについては、広報あつぎより地域の内容に的を絞った点が支持されている。
②	・直近3か年以内に実施した改善や見直し等の内容は？（監査等からの指摘事項を含む。）	公民館だよりの印刷部数の精査に努めた。
③	・事業の対象者への周知方法は？ (複数回答可)	☐ 広報あつぎ ☒ 市ホームページ ☒ 公民館だより ☐ ポスター・チラシ ☐ SNS ☐ その他（)
④	・他市の状況は？（県内や類似団体との比較）	・地区館長制度は本市独特の制度である。 ・公民館だよりの発行頻度は、平塚市が月1回、伊勢原市、茅ヶ崎市、相模原市が年1～4回程度となっている。

4 評価 (Check)

必要性	① 社会的な要請 ・社会的背景や事業環境の変化を踏まえ、現在の社会・経済問題として対応する必要があるか？	☐ 必要性は薄れている (A) ☒ 必要性がある (B)	妥当	理由	
	② 対象者のニーズ ・対象者のニーズや利用者の需要・要望は増えているか？	☐ 減少する見込み (A) ☒ 横ばい・増加する見込み (B)	妥当	理由	
	③ 行政関与の必要性 ・この事業は、行政が実施する必要があるか？民間やNPOなどでも実施可能か？	☐ 可能である (A) ☒ 可能ではない (B)	妥当	理由	
	④ 廃止した場合の影響 ・この事業を廃止した場合、どのような影響があるのか？	☐ 影響がない (A) ☒ 影響がある (B)	妥当	内容	
有効性	⑤ 指標の達成度・EBPM※1の考え方 ・指標の目標値は達成できたか？達成できなかった場合、その理由は何か？ ・指標や目標値の設定根拠は？ (エビデンスに基づく合理的な根拠)	☐ 未達成 (A) ☒ 達成 (B) 達成率 R6活動指標 100.0 % R6成果指標 %	妥当	理由	自治会から報告された配布部数。
	⑥ 目的への貢献 (具体的な成果) ・この事業は、意図した目的に貢献できたか。貢献できなかった場合、その理由は何か？ ・具体的な成果の内容は？	☐ 貢献できなかった (A) ☒ 貢献できた (B)	妥当	理由	成果 公民館だよりを発行し、地域住民に学びの場の参加を促し、地区館長を中心とした円滑な公民館運営を実施した。
	⑦ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・同じ目的を持つ類似の事業があり、統廃合・連携はできるか？	☐ 可能性がある (A) ☒ 可能性がない (B)	妥当	理由	
効率性	⑧ 費用対効果の向上 ・随意契約から入札への変更、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度、PFS/SIB※2等により、事業費の削減・費用対効果の向上は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	・地区館長が地域の声を吸い上げていくとともに、地区のまとめ役として円滑で健全な公民館運営を行っていることから、費用対効果の観点からの評価は馴染まない。 ・公民館だより作成業務は、作成、印刷、配布まで公民館職員及び会計年度任用職員が担っている。支出としては、用紙代、インク代のための、外部委託した場合でも支出の削減が見込めないため。
	⑨ 業務効率化 (業務時間・業務量の改善) ・作業の見直しや業務改善、デジタル化・DX、外部委託、指定管理者制度等により、業務の効率化は可能か？	☐ 余地がある (A) ☒ 余地がない (B)	妥当	理由	公民館だよりのデジタル化については、紙媒体で利用している住民が一定数いることから、現在の厚木市ホームページ掲載のデジタル化と並行して紙媒体を維持する必要がある。
公平性	⑩ 受益者負担の適正化 ・受益者負担は公平・公正になっているか？	☐ なっていない (A) ☒ なっている・受益者負担には該当しない (B)	妥当	理由	社会教育法に基づく事業のため、受益者負担には該当しない。
	⑪ 制度の周知 ・対象者が公平にサービスを受けられるよう、制度を十分に周知できているか？	☐ できていない (A) ☒ できている・周知の必要がない (B)	妥当	理由	公民館だよりについて、厚木市ホームページへの掲載や公民館での配布を行うことで周知を図っている。

※1 EBPM (Evidence-based Policy Making) …政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化した上で合理的根拠 (エビデンス) に基づくものとする

※2 PFS (Pay For Success) …行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う契約方式

SIB (Social Impact Bond) …事業に係る 資金調達を金融機関等の資金提供者から行い、その返済等を成果に連動した地方公共団体からの支払額等に応じて行うもの

5 改善 (Action)

(1) 事業継続の評価及び見直しの区分

事業の適合率		評価の判定基準 ▶▶▶	所管課長評価	手法の適正率		見直し判定	見直し区分 (複数選択可)							
一次評価	必要性 妥当	100 %	80%以上 ⇒ 拡大or継続 70%以上80%未満 ⇒ 継続 60%以上70%未満 ⇒ 継続or縮小 60%未満 ⇒ 縮小or廃止	継続	見直し区分	効率性 妥当 公平性 妥当	100 %	現行どおり						
	有効性 妥当													
								☐ コスト見直し ☐ PFS・SIB導入 ☐ 作業工程等見直し ☐ 事業の統廃合・連携 ☐ デジタル化・DX ☐ 負担や周知の見直し ☐ 委託・指定管理 ☐ その他						

(2) 担当課による今後の取組

事業推進上の課題	具体的な改善案	備考
地域住民のニーズの変化に対応し、公民館だよりなどでより有益な情報を地域住民に提供していくことが求められている。	地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を地域住民に発信していく。	

6 総評 (Follow)

所管部長評価	具体的な指示事項
2 次評価 一次評価結果を踏まえた横断的な視点での評価	継続 地区館長が中心となって、地区内外団体からの要望を吸い上げ、公民館だよりを通して有益な情報を引き続き、地域住民に発信すること。 公民館だよりは、地域の社会教育情報を得る重要な情報手段となっているため、全ての人が閲覧できる環境を維持する必要がある。公民館だよりの電子媒体への完全移行については地域住民の意見をよく聴取すること。